

# 市ホームページに掲載する バナー広告募集しています!!

月に約5万3,000件のアクセスがある市のホームページに、広告(バナー広告)を掲載してみませんか。

【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告、個人宣伝などは除きます  
【規格】縦60ピクセル、横150ピクセル。4キロバイト以内。GIF形式。「扉のページ」上に表示します

※広告デザインは広告主で作成となります。  
【募集枠】10枠  
【掲載期間】5月から、1カ月単位で最長12カ月  
【掲載料】1枠当たり月2万円  
申し込みは3月26日(金)までに(消印有効)、所定の申込書(企画調整課秘書広報担当〈市役所4階〉)で配布中)に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所企画調整課秘書広報担当あて郵送または、電子メール、ファクス(470・7804)、直接同担当へ持参してください。

※申込書は市ホームページからも取得できます。詳しくは同担当 ☎470・7708へ。

◆企画調整課秘書広報担当メールアドレス  
hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

◆環境政策課メールアドレス  
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

外ひろのイベントを行いたい方は、規模などをご相談ください



利用登録対象駐車場の空き状況

①駅東口側 駐車場	自転車		原付
	1階	2階	
東第2	1階	0台	12台
	2階	225台	—
②駅西口側 駐車場		自転車	原付
西第10		336台	39台

市営自転車等駐車場では、4月1日からの利用登録分、まだ空きのある駐車場があります。左表参照。通勤、通学などで常時利用をする方で登録を希望する方は、この機会をご利用ください。

【注意】郵送および電子申請による申し込みは、①のいずれかを午後1時からの受け付けとなります。  
【登録申請書・要項の配布】上の原・心ばりが丘、滝山の各連絡所、施設管理課(市役所5階)、市役所1階臨時受付会場、西第9、東第2自転車等駐車場、自転車集積所(下里2/10)で配布  
ご利用ください

## 市営自転車等駐車場の 随時分利用登録



先着順で受け付けます  
限りがありますので、ご注意ください。

## 第14回 環境フェスティバル 参加団体・企業等 を募集します

今年、市制施行40周年記念事業として、6月に2日間開催します。今回のテーマは、

「きてみて感じて エコフェスタ」。参加型体験型のフェスティバルを目指して、昨年11月から市民・事業者などで構成する実行委員会と市で準備を進めています。市内最大規模の環境イベントに、ぜひ応募ください。

◆応募条件 ①実行委員会  
事業として、6月に2日間開催します。今回のテーマは、

## ご協力ありがとうございました 市耐震改修促進計画(素案) に対するパブリックコメント

市では、21年12月15日～22年1月31日の期間で、市耐震改修促進計画(素案)に対するパブリックコメントを募集しました。その際、皆さんから頂きましたコメントの件数は、パブリックコメントが3件、閲覧が5件、問い合わせが3件でした。ご協力ありがとうございました。詳しくは施設管理課建築管轄 ☎470・7756へ。

市民課 保険年金課 納税課の三課で取り扱う事務は、下記の通りです。詳しくは市民課 ☎470・7722、保険年金課 ☎470・7732、納税課 ☎470・7730へ。

◆市民課(市役所1階)  
◎住民異動届の受け付け＝転入・転居・転出・世帯変更など  
◎印鑑登録および市民カード発行の申請受け付け＝平日に来庁できない方は、夜間・閉庁日も住民票、印鑑登録証明書、課税・納税証明書が自動発行機で取得できるようになる「市民カード」の申請をお勧めします。手続きの詳細は市民課へ問い合わせください

## 市役所本庁舎で 日曜臨時窓口を開設します

3月28日と4月4日の日曜日  
りが丘、滝山の各連絡所では開設していませんので、ご注意ください。

市民課 保険年金課 納税課の三課で取り扱う事務は、下記の通りです。詳しくは市民課 ☎470・7722、保険年金課 ☎470・7732、納税課 ☎470・7730へ。

◆市民課(市役所1階)  
◎住民基本台帳カードの即日交付  
◎付記転入・付記転出・住民票の広域交付  
◎電子証明書の発行および更新の申請  
◎臨時運行許可(仮ナンバー)貸与  
◎戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への問い合わせを必要とするもの

## 市営自転車等駐車場の 随時分利用登録

先着順で受け付けます  
限りがありますので、ご注意ください。

【注意】郵送および電子申請による申し込みは、①のいずれかを午後1時からの受け付けとなります。

【登録申請書・要項の配布】上の原・心ばりが丘、滝山の各連絡所、施設管理課(市役所5階)、市役所1階臨時受付会場、西第9、東第2自転車等駐車場、自転車集積所(下里2/10)で配布

## 小学校へ入学する お子さんの保護者の方へ 医療証を送付します

現在、⑥医療証の発行を受ける、4月に小学校へ入学するお子さんをお持ちの方に、⑦医療証を3月下旬に送付します。

義務教育就学児の医療費助成  
21年度所得制限限度額

扶養親族などの数	国民年金加入者など	厚生年金・各種共済年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得制限額に加算する金額は、老人扶養親族1人につき6万円、6人目以降は1人増すごとに38万円。  
※給与所得の場合、年間収入から給与所得控除額を控除した「給与所得控除後の金額」から、社会保険料として一律8万円を引いた額。  
※事業収入の場合、年間収入から必要経費を引き、さらに社会保険料として一律8万円を引いた額。

表1 福祉タクシー等事業およびガソリン費等助成事業の対象・内容等

区分	福祉タクシー等事業	ガソリン費等助成事業
対象	①身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級) ②愛の手帳1・2度 ③東京都難病医療費等助成制度により助成を受けている自己負担がない医療券で、重症疾病(スモン、劇症肝炎、重症急性膵(すい)炎、クワイツフェルト・ヤコブ病、先天性血液凝固因子欠乏症等、人工透析を必要とする腎不全)、または、ほかの疾病で重症認定を受けている方	①身体障害者手帳または愛の手帳または⑥の医療券 ②認め印(スタンプ式は不可) ③申請者本人の口座が分かるもの ④車検証(ガソリン費等助成事業申請の場合のみ)
助成内容	6カ月間10,000円まで(領収証による請求)	3カ月間8,250円まで(1ℓにつき55円を助成。150ℓまで助成。領収証による請求)
助成月	4月・10月	4月・7月・10月・1月
申請に必要なもの	①身体障害者手帳または愛の手帳または⑥の医療券 ②認め印(スタンプ式は不可) ③申請者本人の口座が分かるもの ④車検証(ガソリン費等助成事業申請の場合のみ)	①身体障害者手帳または愛の手帳または⑥の医療券 ②認め印(スタンプ式は不可) ③申請者本人の口座が分かるもの ④車検証(ガソリン費等助成事業申請の場合のみ)

表2 福祉タクシー等およびガソリン費等助成事業の所得制限限度額

申請をしてください。より有利な助成制度  
保護者が⑥(しり)親家庭  
等医療費助成(医療証⑦)を  
をお持ちの場合は、お子さん  
にも(〇)が適用になるので、  
お子さんを適した医療証を送  
付します。(〇医療証②)部(〇)  
をお持ちの場合は⑦の方が有  
利なため、  
お子さんに  
⑦の医療  
証を送付し  
ます。  
また、お  
子さんに障  
害(身体障害者手帳1・2級  
内部障害は3級)まで、または  
愛の手帳1・2度)がある  
方で、加入している健康保険  
証被保険者(国民健康保険の  
どの燃料費を助成(表1参照

◆市民課(市役所1階)  
◎住民基本台帳カードの即日交付  
◎付記転入・付記転出・住民票の広域交付  
◎電子証明書の発行および更新の申請  
◎臨時運行許可(仮ナンバー)貸与  
◎戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への問い合わせを必要とするもの

◆市民課(市役所1階)  
◎住民基本台帳カードの即日交付  
◎付記転入・付記転出・住民票の広域交付  
◎電子証明書の発行および更新の申請  
◎臨時運行許可(仮ナンバー)貸与  
◎戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への問い合わせを必要とするもの